

令和6年度事業実施計画

事業名	事業の概要	
総会の開催	令和5年度事業報告及び決算に関する件 令和6年5月23日(木) 令和6年度事業計画及び予算に関する件 令和6年5月23日(木)	
役員会の開催	理事会3回 正副会長会議2回 事業部会(広報委員会)の開催	
各種講習会	消防設備士試験の予備講習 (定款第5条第5号)	特類及び第5類を除き、試験の合格率を高めるための講習を行う。 実施時期 6月20日～6月27日 延べ6日間 約120名を予定
	消防設備士講習 (定款第5条第6号)	兵庫県から受託。改正消防法令の周知・技術・技能の向上のために実施する。また、講習システムの適正な管理、未受講者の受講促進に努める。 実施時期 9月～10月に19回実施 約2,600人参加予定
	消防設備点検資格者再講習・本講習 (定款第5条第6号)	(一財)日本消防設備安全センターから委託。資格取得のための本講習及び再講習を実施する。 ・本講習(時期3月) 1種・2種各1回 各回3日間 延べ約150人 ・再講習(時期2月) 1種・2種各2回 各回1日間 延べ約400人
研修会の開催 (定款第5条第5号)	会員(表示登録会員を含む。)を対象に、消防用設備等の法令及び技術基準に関する研修会を実施し、知識の取得に努める。	
情報収集と広報 (定款第5条第4号)	会員の情報、法令改正の情報、講習会の実施情報等を会報「兵庫のまもり」及びホームページ等により広く周知する。 広報委員会を開催し、協会広報のあり方等を引き続き検討する。 会報「兵庫のまもり」を年2回発行して、会員に配布する。	
消防用設備等の関係図書の斡旋 (定款第5条第6号)	会員その他関係者に、消防用設備等の関係図書を有料で斡旋頒布する。 (関係図書の注文書は協会のホームページからダウンロード可能)	
点検済表示登録制度に基づく表示登録の周知徹底 (定款第5条第1号)	点検済表示登録制度の周知徹底と入会審査及びラベルの交付を通じ適正点検の実施、啓蒙並びに点検報告の届出促進に努める。 表示登録会員に対して、保守業者賠償責任保険制度・共済制度への加入促進につとめる。表示登録会員はホームページ等で広く県民に周知する。	
消防用設備等点検済表示管理委員会の開催 (定款第5条第6号)	消防用設備等点検済表示制度を公正・円滑に推進するため開催する。 年間1回 11月(必要があれば臨時に追加開催する。)	
啓発事業の実施 (定款第5条第6号)	春・秋の火災予防運動及び防災事業等に協賛し、火災予防思想の普及及び防災意識の向上に努める。また、各支部にあつては、地域に根ざした事業の推進に努めるとともに兵庫県が進める「安全・安心の兵庫」に向けた施策をともに推進する。	
消防設備関係者の表彰 (定款第5条第6号)	協会の運営規程に基づき、優良会員及び点検済表示登録制度に基づく優良事業所を会長が表彰して賞揚する。また、安全センターに会員及び優良事業所等の表彰上申を行う。	
防火対象物定期点検報告制度の推進事業 (定款第5条第6号)	防火対象物定期点検報告制度に基づく防火セイフティマークの頒布を行う。	
会員の入会促進及び賛助会員の募集 (定款第6条)	協会の事業を充実するため、新入会員及び賛助会員の加入促進に努める。	
兵庫県・兵庫県下消防長会・その他関係団体との連携 (定款第5条第6号)	兵庫県及び兵庫県下消防長会と連携して、適正で円滑な事業推進に努める。また、(一財)日本消防設備安全センター、近畿ブロック連絡協議会等の関係団体と連携を密にして積極的な事業の推進に努める。	